



平成18年度の活動方針について

会長
飯塚弘志

昨年末の某新聞に、時評風刺漫画が載っていた。大きな男が腹を出し仰むけに倒れている。その腹には日本医師会と書かれ、上から小泉首相と覚しき人物が、ステトを腹にあて見下ろしている。そのタイトルが“郵政民営化ショックによる無抵抗症候群”となっていた。いささか向かっ腹が立ったが、また反面、言い得ているなど妙に得心した。昨年秋の総選挙で自民党の圧勝以来、凄い勢いで、医療制度改革大綱が決定、ついで診療報酬のかつてない3.16%と大幅な引き下げが決定された。

本年の1月20日から通常国会が始まっているが、2月10日の閣議決定で「健康保険法等の一部を改正する法律案」「良質な医療を提供する体制の確立を図るための医療法等の一部を改正する法律案」が、国会に提出された。3月下旬から審議が本格化するが、およその骨組みはもう決まっている。また、現在医療、介護合わせて38万床ある療養病床の介護型療養病床を廃止し、医療型療養病床のみの15万床とすることが厚労省と自民党の間で了承されている。また、医療施設の管理者となる要件に、へき地医療に従事することなど、突発的に提案されている。日医は全くカヤの外に置かれ、無視され、政府、厚労省の一方的ペースで事が運ばれている。

4月1日、日医会長選挙がある。本文が目につく頃には、結果は判明していると思うが、日本の医療の行方を左右する重要な選挙である。350名の日医代議員の良識に期待している。

リーダーの要件として、適確な判断力、迅速な決断力、適切な実行力がなければならない。このような条件のもと、2年前の野合軍団に負けた事はともかくとして、現東京都医師会会長の唐澤祥人氏を支援することを当会として決定している。是非とも勝利しなければならない。

これからますます地方の時代へと進んでいくであろう。医療はとりわけ地域に密着したものである。

換言すれば、道民の健康の保持・増進は、われわれ医療サービス提供者の責務でもある。

その責任を果たすため、この1年間、手を抜くことなく、精一杯の努力を傾注していかなければならない。また、いく覚悟である。本年も、従前同様、会員諸氏のご支援、ご尽力を心からお願いする次第であります。

平成18年度基本的活動方針

郵政民営化こそ構造改革の本丸との強い意志のもと、小泉首相は昨夏強引に衆議院を解散し、総選挙にうって出た。

民営化賛成者を善人、反対者を悪人と、至って単純、明快に区分けをし、反対者には刺客を放ち、結果として自民党の圧倒的勝利となった。郵政民営化法案は易々と国会で承認された。

次なる狙いは社会保障とりわけ医療問題となった。その目的は如何に持続可能な社会保障制度を維持するかを大義名分とし、公的医療給付費の削減を図り、小さな政府を造り上げるかである。

新自由主義の旗印のもと、その多くを自由市場経済に委ねようとしている。国家の安全、国民の生命、健康の安全は、国として当然保障する責務がある。全てをフリーにすべきではない。何を変えるべきか、何を変えてはいけないのかの峻別が極めて重要である。

しかし昨年末、アツという間もあらばこそ、医療制度改革大綱が政府・与党医療改革協議会で決定され、閣議で了承された。それは一方的に国民、とりわけ高齢者に負担増を強いるものであり、受診抑制を招き、結果、健康被害、疾病の重症化が大いに懸念される。また、かつてない診療報酬の引き下げがなされた。某新聞には「郵政民営化ショックによる無抵抗症候群」と日本医師会を揶揄する時事漫画さえでる始末である。まさに国民皆保険制度の崩壊の兆しである。

健康保険法の改正に続いて、高齢者医療保険制度の創設、第5次医療法改正と続いている。

まさに21世紀の医療のルールを敷く、重要な問題である。

改革は必要である。しかしそれは創造的改変でなければならない。

国民の健康の保持・増進に寄与しうるか否かという価値基準のもと、開かれた医師会、信頼される医師会として本年度も活動していかなければならない。

その目的達成のため、平成18年度の基本的活動方針と具体的事業項目を以下に述べ、事業を行ってまいりたい。

1. 医の倫理の高揚と医療の安全確保

プロフェッションとして高い倫理観を持ち、生涯教育のさらなる充実、自浄作用の強化、医事紛争リピーターへの対策など、良質で安全な医療の確保を図りたい。

2. 保健・医療・福祉政策への積極的対応と参加

医療保険、介護保険、医療法等の改正に対し積極的に対応し、また、地域医療提供システムの確立に努め、よって道民の健康への維持・確保に寄与したい。

3. 医師会の在り方の検討

道州制、市町村合併の方向は間違いのないことであり、それらを視野に入れながら、地域に密着した医療提供がますます要求される時代にあって、ニーズに合ったサービスをきめ細やかに提供していかなければならない。その目的達成のため医師会そのものの在り方を思考することが必要である。

4. 情報の収集、管理、提供の適正かつ効果的取扱い

今日の社会において、情報は極めて必要かつ重要なものである。個人情報保護法において一層プライバシーを尊重し、また一方、情報開示をし、説明責任と透明性を確保しつつ、情報を適正かつ効果的に取扱う。

平成18年度各部事業項目

[総務部]

1. 組織強化

- (1) 執行体制の強化
- (2) 各郡市医師会・医育機関医師会との連携強化
- (3) 北海道との連携強化
- (4) 関係諸団体との連携強化
- (5) 「日本の医療を守る道民協議会」の事業活動の推進
- (6) 各種会議等の対応
- (7) 会員活動の支援
- (8) 医師会組織のさらなる強化
- (9) 育英資金制度の充実

2. 会務の充実

- (1) 諸規程の見直し
- (2) 事務局内の環境整備
- (3) 事務の効率化

[医療安全部]

1. 生命と倫理の高揚に関する検討
 - (1) 医の倫理にもとづいた医療の啓発と自浄作用の強化推進
2. 安全な医療の提供
 - (1) 医療安全推進週間への積極的参加
 - (2) 医療の質管理の積極的取り組み
 - (3) 医療安全研修会の充実
3. 診療情報等の提供
 - (1) 医療安全支援センターを中心とした行政・関係団体との連携強化
 - (2) インフォームドコンセントの徹底とセカンドオピニオンの推進
 - (3) 「診療情報の提供に関する相談窓口」の充実
 - (4) 個人情報の適正な取扱いに関する指導
4. 医事紛争対策
 - (1) 医事紛争の発生予防と適正処理
 - (2) リピーター会員への指導強化
 - (3) 医師賠償責任保険にもとづいた処理手続きの理解徹底
 - (4) 日本医師会医療事故防止研修会への積極的参加

[医療政策部]

1. 医療政策の研究と提言
 - (1) 医療制度改革大綱
 - (2) 第5次医療法改正
2. 国民皆保険制度堅持の運動
3. 道州制導入への対応
4. 北海道の保健・医療・福祉政策への提言と施策への協力
 - (1) 北海道保健医療福祉計画
 - (2) 北海道医療審議会
 - (3) 北海道総合保健医療協議会
 - (4) 北海道医療対策協議会
 - (5) 保健福祉部との懇談会の開催
5. 民間調査研究機関の活用
6. ロビー活動の展開
7. 医療政策等検討委員会の開催
8. 医政講演会の開催
9. 医療政策資料等の整備と活用

10. 郡市医師会医政講演会等への協力

[医業経営・福利厚生部]

1. 医業経営対策
 - (1) 医業経営講習会の開催
 - (2) 患者接遇に関する研修会の開催
 - (3) 「医師のためのやさしい税務と確定申告」の発行
 - (4) 郡市医師会医業経営対策担当理事連絡協議会の開催
 - (5) 医業経営・福利厚生事業等検討委員会の開催
2. 福利厚生事業の充実
 - (1) 福利厚生事業のPRと加入促進
 - (2) グループ保険制度の抜本的見直し

[情報広報部]

1. 北海道医師会総合情報システムの充実
 - (1) 総合情報システムの効率的な運用
 - (2) 総合情報システム推進委員会の開催
 - (3) テレビ会議の活用（日医システムとの連携）
 - (4) 日本医師会医療情報システム協議会への参加
2. 広報活動の充実
 - (1) 広報委員会活動
 - (2) 北海道医報発行形態の変更
 - (3) ホームページ、Eメール等の利活用
 - (4) 郡市医師会、会員への広報
 - (5) 道民への広報
 - (6) マスコミとの懇談会の開催

[医療保険部]

1. 診療報酬体系見直しへの対応
2. 保険医療に関する研修ならびに指導の充実
 - (1) 社会保険医療指導委員協議会の開催
 - (2) 社会保険指導者講習会への参画と伝達
 - (3) 社会保険療養担当者集団指導（指定時講習会）の開催
 - (4) 医師に対する保険医療研修懇談会の実施
3. 労災、自賠責保険の改善
 - (1) 労災・自賠責保険医療等改善対策委員会の開催
 - (2) 自賠責新基準に関する損保協会・損害保険料率算出機構との連携強化、北海道

自動車保険医療連絡協議会の開催

4. 医療保険事務講座等の充実

- (1) 健保請求事務講座の開催
- (2) 健保請求事務研修会の開催

[地域保健部]

- 1. 北海道地域保健計画への対応
- 2. 感染症危機管理対策の充実と情報提供
- 3. 母子保健・乳幼児保健対策の推進
 - (1) 北海道子ども未来づくり条例への協力
- 4. 生活習慣病対策の推進
- 5. 精神保健対策の推進
- 6. 感染性廃棄物対策の推進
- 7. 学校保健対策の推進
 - (1) 学校健康教育活動
 - (2) 学校保健委員会活動
- 8. 学校検診事業の推進
 - (1) 学校心臓検診事業の再検討
 - (2) 眼科・耳鼻咽喉科専門医検診率の向上
- 9. 学校・地域保健連携推進事業の推進
- 10. 北海道学校保健研究大会への参加協力
- 11. 北海道学校保健会事業に対する支援協力

[地域福祉部]

- 1. 介護保険制度ならびに障害者自立支援制度への対応
 - (1) 郡市医師会との連携強化
 - (2) 主治医サポート事業の実施
 - (3) 施設整備検討会議への参画
 - (4) 全国会議・研修会等への参加
 - 1) 都道府県医師会介護保険担当事業連絡協議会
 - 2) 全国訪問看護事業協会事業者大会
 - 3) 介護保険推進全国サミット
 - (5) 介護保険関連情報の収集・提供
 - (6) 人材養成への支援
- 2. 福祉関係団体との連携
- 3. 北海道総合在宅ケア事業団等への協力

[産業保健部]

- 1. 産業保健活動の推進
 - (1) 産業保健活動推進委員会の開催
 - (2) 北海道産業保健活動推進協議会の開催
 - (3) 郡市医師会産業保健活動への助成
 - (4) 労働安全衛生コンサルタント会との連携
 - (5) 北海道産業保健推進センターとの連携

- (6) 北方産業衛生協会との連携
- (7) 地域産業保健センター連絡協議会の開催
- (8) 産業保健活動推進全国会議への参加

2. 産業医研修事業の実施

- (1) 北海道補助事業
 - 1) 産業保健研修会の開催
 - (2) 産業医学振興財団受託事業
 - 1) 産業医基本研修会の開催
 - 2) リフレッシャー研修会の開催
 - 3) 特定科目専門研修会の開催
 - 4) リーダー研修会の開催
- (3) 日医認定産業医の登録・単位管理・公開

3. 健康スポーツ医活動の推進

- (4) 各種研修会等の情報提供
- (1) 健康スポーツ医学の推進
- (2) 日医認定健康スポーツ医の登録・単位管理・公開
- (3) 健康スポーツ医学再研修会の開催
- (4) 健康スポーツ医学推進委員会の開催
- (5) 健康スポーツ医等の連携

[救急医療部]

- 1. 救急医療体制の確保
 - (1) 休日夜間診療確保対策事業の推進
 - (2) 救急医療対策部会の運営
 - (3) 小児救急への対応・小児救急地域医師研修事業の推進
 - (4) I C L S (A C L S 基礎) 研修会の実施
 - (5) メディカルコントロール体制の支援
- 2. 救急医療施設の相互連携
 - (1) 救急医療機関の連携強化
 - (2) 災害拠点病院連絡会議への協力
- 3. 災害時の医療救護活動
 - (1) 北海道防災会議への参画
 - (2) 北海道防災総合訓練ほか各種訓練・研修会への参加
 - (3) 防災備品の整備
 - (4) 日本医師会との連携
- 4. 北海道救急医療・広域災害情報システムへの協力
- 5. 救急業務関係者を対象とした研修会の開催
- 6. 救急医療に関する啓発活動
 - (1) 救急の日事業

(2) 啓発冊子等の制作・頒布

(2) 道内三大学病院研修登録医(臨床登録医)制度への協力

(3) 新医師臨床研修制度への協力、指導医ワークショップの開催

4. 北海道医学大会の開催

5. 北海道医師会賞の贈呈

[医療関連事業部]

1. 地域医療連携の推進

2. 病院運営対策

(1) 病院運営等検討委員会の開催

(2) 医療資源の偏在・医療特区等の問題の検討

3. 勤務医の組織強化

(1) 勤務医の加入促進

(2) 勤務医部会の運営

(3) 勤務医懇談会の開催

4. 女性医師に対する支援

(1) 女性医師との懇談会の開催

(2) 女性医師バンクの支援

5. 病院団体ならびに医療関連専門職種との連携

(1) 北海道病院団体協議会の開催

(2) 医療・福祉関係職能団体等懇談会の開催

6. 病院医療従事者の研修

(1) 病院管理研修会等の開催

7. 看護要員の養成・確保

(1) 医師会立看護師等養成施設への支援

(2) 高等学校進路指導教諭に対する説明会の開催

(3) 看護師2年課程(通信制)への支援

(4) 看護対策委員会の開催

(5) 医師会立准看学校連絡協議会の開催

[健康教育事業部]

1. 予防医学に関する情報の収集と提供

(1) 生活習慣病予防研修会の開催

(2) 関係諸団体との連携

(3) ホームページの充実

(4) 性感染症、薬物問題等への対応

2. 禁煙対策の推進

(1) 禁煙ホームページの更新

(2) 北海道禁煙推進フォーラムの開催

(3) 未成年者喫煙防止講演会の開催

(4) リーフレットによる情報の提供

(5) 北海道禁煙週間実行委員会への参画

3. 郡市医師会健康教室開催費の助成

4. テレビ等のメディアを利用した健康情報の提供

5. 健康情報チラシの作成

6. 北海道健康づくり実行委員会への参画

[財務部]

1. 会計・経理

(1) コンピュータによる会計・経理システム導入の検討

(2) 資金の安全な運用

(3) 計画的特定積立預金の確保

2. 会館および附属設備の管理運営

(1) 中長期保全計画の再検討

(2) 優良テナントの確保

(3) 万全な保守整備

[学術部]

1. 日本医師会生涯教育講座・北海道医師会認定生涯教育講座の開催

(1) 直轄講座の開催

(2) 日本医師会生涯教育協力講座セミナー「脳・心血管疾患講座」の実施

(3) 郡市医師会・全道規模専門医会単独主催講座に対する助成

(4) 郡市医師会等各種団体主催講座の認定と受講証の発行

2. 自宅学習環境の整備および評価事業

(1) 生涯教育シリーズの連載と合本シリーズXVII「感染症」

(2) 生涯教育用ビデオの整備と貸出

(3) テレビ会議システムの活用

3. 学会および教育・研究機関との連携

(1) 医学会開催に対する助成